お知らせ

令和6年3月25日

課名	スポーツ振興課・文化振興課
担当	緒方・ 岸本
内線	3169 - 3145
直通	086-226-7467 (スポーツ)
	086-226-7903 (文化)

「新たな地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン」を策定しました!

少子化が進行する中、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、新たな地域クラブ活動の構築を目指す市町村等の参考となるよう、ガイドラインを策定したので、お知らせします。

記

1 ガイドラインの概要

- I章 本県の現状と取組等
 - 1 意見交換会の開催
 - 2 意見交換会で把握した県の現状
 - 3 地域移行に向けた課題
 - 4 地域クラブ活動の充実に向けた県の取組等
 - 5 新たな地域クラブ活動の構築に向けた県の考え方

Ⅱ章 新たな地域クラブ活動の構築に向けた取組等

- 1 新たな地域クラブ活動の構築に向けた適切な運営等の推進
- 2 大会等への支援

2 ガイドラインの公表

環境文化部ホームページに掲載